

特定非営利活動法人ビーンズふくしま

第9回総会要綱

日時：2011年5月29日（日）

午前10時～12時30分

場所：矢剣町会館

1 開会あいさつ

2 議長選出

3 議事

(1) 2010年度事業報告

(2) 2010年度決算報告

(3) 会計監査報告

(4) 2011年度事業計画（案）

(5) 2011年度収支予算（案）

(6) 役員改選に関する事項

(7) その他

4 閉会あいさつ

2011年度総会にあたって

私たちは、今、これからどんな社会を創っていかなくてはならないのか、ひとりひとりが生活のあり方を含めてどう生きていかなくてはならないのか、そのようなことを考えざるを得ない状況に置かれているのではないのでしょうか。

子どもたち・若者たちの未来に私たち大人はどんな社会をつないであげられるのか、そして、その未来に生きる子どもたち・若者たちは、どんな社会を望んでいるのか、今、共に考え、共に創っていく責任が私たちにあると思います。

ビーンズふくしまは、設立以来、子どもたち・若者たちが自分らしく生きていけるよう支援しています。彼らは本来力を持っていて、誰かがほんの少し寄り添い、向き合っただけで、自ら主体になって生きていく力を伸ばしていくことができるのです。

そして、その自ら主体になって生きることが、それぞれが自分らしく生きることにつながり、未来につながる社会を創ることにつながっていくのです。

2011年度、ビーンズふくしまは、そうした子どもたち・若者たちを支援していくために「フリースクール事業」「青年自立支援事業」「相談事業」を展開していきます。

また、本年度は、『JT 青少年育成に関する NPO 助成事業』『文部科学省初等中等教育局：平成23年度生徒指導・進路指導総合推進事業』『福島市緊急雇用創出基金事業「子ども・若者地域支援員養成事業」』『子ども夢基金』等の助成事業、委託事業を受託することとなっております。このような時期に受託が決定したことは、今まさに、私たちビーンズふくしまにそれを担うことが求められているのだと思います。これら事業をおおいに活かしながら、子どもたち・若者たちの活動をひろげていきます。

最後に、今回の震災復興に向け、ビーンズふくしまとして取り組めることを本来の事業はもとより、子どもたち・若者たちと創っていきたいと考えております。復興への道のりは長いことでしょう。自分たちのできるところから取り組んでいきたいと思っています。会員の皆様にもご協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際にはよろしくお願いいたします。

これからも、ビーンズふくしまの活動へのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

理事長 若月ちよ

2010 年度事業報告

フリースクール事業

2010年度 事業報告

2010年4月1日から2011年3月31日

1、居場所運営事業

(1) 利用会員者実績

2010年4月から2011年3月までの、休会を除く総利用会員数21名。内高等部14名、中等部6名、初等部1名。年度内の施設見学者19名、体験見学者11名中、新規利用会員として4名が登録。一日の平均利用者数は7.2名であった。

(2) 進路選択

2010年度の利用会員中、3月末日までに、定時制高校へ1名、通信制（スクーリングしながら）高校へは2名が、進学を果たしている。スーパーなどで3名がアルバイトを始めた。また、具体的に進路を決定していない状況にあっても、フリースクールという居場所を利用する中で、何らかの自分に合った進路選びに備えている子どももいる。

(3) 日常生活の展開・カリキュラム・講座

①日常生活

子どもたちのニーズに合わせた「学びタイム」、自己決定からの学び・話し合いを構築する力をつける「週ミーティング」、体育館での「スポーツ活動」、みんなで作業する楽しみを味わい、健康についても考えることのできる「ランチ」・「おやつ作り」などを行った。その他、表現活動として、「ラジオのじかん」、「ビーンズ紹介ムービーづくり」などが行われた。

②講座の開講・外部講座の受講

スタッフ、ボランティアによる「昔の遊び講座」「アクセサリ作り講座」「アルバイト講座」などの実施。外部講師を呼び、「廃油から作るせっけん作り講座」などの体験型の環境教育の講座を計3回開催した。また、子どもの自主開講講座で、自分の興味のある世界を伝える、「虫取り講座」、「ゲーム講座」なども行われた。

③就労体験・農業体験—社会参加体験

ア、宅配花屋「Berry Beans」：(毎月第2第4火曜) 活動メンバー5名

3月末日の注文花束数22束で昨年度より11束増。契約しているお客様は8件。

内事業所5件。

イ、廃品回収プロジェクト：(月1回) 活動メンバー5名 契約事業所9箇所昨年度より4箇所増。

ウ、農業体験：田植え体験、里芋の育成、さつまいも掘り、リンゴ狩り

(4) 個に応じた支援体制の充実

①個別学習支援

マンツーマンでの学習や受験対策を希望する利用会員2名に対し、来所型家庭教師支援。
また、高校受験を対象に、志望動機や、自己申告書の書き方の指導や面接練習などを行った。

②生活や進路に関しての各面談の実施・進路などに関する情報発信

「二者面談」・「進路面談」・「保護者面談」・「高校説明会」・「OB・OGと語る会」を実施した。

(5) 年間行事

野外活動（年間2回のキャンプ）、全国子ども交流合宿への参加、長距離ウォーキング、フリースクールフェスティバルでのスポーツ大会、ビーンズ11周年記念イベント、登山、芋煮会、クリスマス会などを行った。今年度は、「卒業と成長を祝う会」が、東日本大震災の影響で、年度内に実施できず、今年度改めて実施することになった。

(6) 2010年度事業計画の振り返り

① フリースクール利用希望者の受け入れ窓口制度の変更

フリースクール利用希望者の見学・説明をフリースクールスタッフで対応するシステムに変更し、実施することで事務的な煩雑さを解消することができた。

②フリースクール施設説明・見学会の実施

学校関係者向けと、保護者向けのフリースクールの施設説明会を、年間を通して2回実施した。「リビング福島」という広告媒体を利用し、広報を行ったが、参加者数は計8名と少なく、来年度に向けて、効果的広報の研究の課題が残った。なお、保護者・本人施設見学に関しては問い合わせがあった際、随時対応した。

③「おやまめの会（保護者会）」プログラムの利用会員外の参加の機会提供

利用会員外の保護者も参加可能とし、年間7回の「おやまめの会（保護者会）」を実施。利用会員と非利用会員の保護者のニーズが違っていたためか、利用会員の保護者の継続的な参加が少なかった。また、子どもたちとの合同行事（芋煮会、クリスマス会）などへの参加機会を提供。芋煮会には5人、クリスマス会には3人の保護者参加があった。

④ 他事業との連携

就労体験活動の廃品回収を、ふくしま若者サポートステーションを利用している青年たちと、合同で実施した。また、見学には来たが、フリースクールの利用会員登録の希望のない子どもの保護者のフォロー体制として、相談部と連携し、2週間に1度、希望のあるご家庭に電話し、現状の共有などを行った。保護者会のフォローアップの相乗効果もあってか、体験に繋がったケースもあった。10代後半からの利用会員は、今後の進路について広い視野で検討できるよう、サポートステーションの連携を取り対応している。

⑥ 居場所スタッフの学習会、研修会への参加

内閣府が主催した「民間団体において相談業務に当たる職員の資質向上を図るための研修」や、文部科学省委託事業の「自然体験活動指導者養成事業」などの研修に参加した。また、ビーンズ事業間内部研修も行った。

⑥ 広報活動の始動と強化

三つ折りパンフレットを外部広報として外部からの見学者や講演等の際に配布したが、広く配布するまで至らなかった。ビーンズだより・ビーンズ予定表の作成・配布など関係者への広報は継続して行うことができ、活動の状況理解をはかることができた。ホームページを新しく作成することは、スタッフ体制を取ることができず進まなかった。

⑦ 関連する人々との連携

福島大学のインターンシップ、ボランティアを希望する地域の方々を受入れた。また、新入会の子どもの在籍校に訪問し、継続的な連携を共有する機会を持った。

また、法人会員の方の紹介で、県議会議員と会う機会を設定してもらったことから、福島県の教育委員会との話し合い、フリースクールへの訪問などの機会を持つことができ、県教育委員会のホームページにビーンズふくしまのホームページが、リンク先として掲載されることとなった。

⑧ 外部の子どもたちのプログラムへの参加

主に年間行事の参加者を一般公募することとしていたが、受入体制が十分取れなかったこともあり、フリースクールフェスティバル・スポーツ大会へ募集のみ実施した。

(7) 成果と課題

日常の中では、子ども一人一人の段階に合わせ、それぞれが安心して活動したり、自分のことを考えたりできる居場所づくりができた。また、外部講師による講座、四季を通して行った農業体験などを通して、子どもたちの興味の幅を広げる多様な形の学びの場づくり、子どもの意思を尊重しながら、継続的な活動を実施していくことで、自分の思うことを表現する楽しさ、やり遂げる達成感をもてるプログラムづくりができた。

フリースクール内のプログラムは充実していたが、新規入会者の数が少なかったという課題があった。フリースクール内部の活動を、外部（まだフリースクールに繋がっていない家庭、学校、地域など）にどう広報していくか、見学・体験中の子どもたちが入りやすい居場所をどうつくっていくか、どこにもつながっていない子どもの保護者をどうフォローしていくのか、という課題も見えてきた。

2010年度は、廃品回収事業、見学者へのフォローの電話対応など、内部事業間の連携による活動が、成果としてあげられる。事業間を超えて、協働できる活動を、更に柔軟に広げていきたい。

青年自立支援事業

2010 年度 事業報告

2010 年度のビーンズふくしま青年自立支援事業は次の目的を持って、以下の社会参画支援活動を行った。

目的

青年たちが自らを主体とし、本人が納得する形で、社会の中で生きていくことができるように支援すること。それを達成するために安心して人とかがわれる経験の場を提供する。

活動内容

- ・地域に合った支援プログラムの形成。

上記の目的を達成するために若者を取り巻く社会の地域性を鑑み、若者が社会とつながれるよう、地域と協力をしながら、必要なプログラムを行った。そして見えてくる課題から、さらに地域に必要な支援を検討し、活動を充実させていった。

- ・県及び各地域でのネットワーク形成のための活動

2010 年 4 月 1 日に施行された子ども若者育成支援推進法の動きと連動しながら、福島県内の支援機関がネットワークを組み、総合的な子ども若者の支援ができる体制がとれるよう活動を行った。

1、地域若者サポートステーション事業

ビーンズふくしまでは、包括的青年自立支援事業の一環として、2010 年度も厚生労働省の委託事業である地域若者サポートステーション事業を福島市（県北地域）および郡山市（県中地域）で実施した。事業内容は以下の通りである。

事業内容

(1) ふくしま若者サポートステーション

①今年度、ふくしま若者サポートステーションでは、「若者と、社会との接点を作っていく」ことをコンセプトに以下の事業を展開していった。

- ・サポートステーション本体事業
- ・高校中退者等アウトリーチ事業
- ・語りの道場プロジェクト

②本体事業支援の流れ

支援対象者に見通しと目的を持ってサポートステーションを利用してもらうため、フローチャートやチェックリストを使い(支援の可視化)、本人の現状と、目指すゴールを確認し、支援のプログラムを作成した。

自立に向けた以下のようなグループ活動プログラムを展開した。

<朝活>

○時間：10：30～12：00（週3～4日通う） ○期間：8日以上3か月まで

○内容：決まった時間に決まった内容を継続して行うためのトレーニング。室内での自主学習や読書などを行ったり、今後の就職活動での面接も視野に入れながら自己紹介や意見交換タイムなどを設け、就職や進学のための「基礎力」を磨く。

<ワークトレーニング>

○時間：10：00～12：00（週4日通う） ○期間：1か月以上3か月まで

○内容：事業所や町内会の協力のもと、体験を行う。仕事スキルの獲得が主目的ではなく、体験の中で作業時間を守る、『報・連・相（ホウレンソウ）』をする、指示を受けて作業するなど、仕事や勉強を続けていくための「持続力」を磨く。

<就活>

○時間：13：00～（週3～4日通う） ○期間：進路決定するまで

○内容：キャリアコンサルタントによる個別面談や、各種セミナーでの面接練習、書類作成、利用者同士で日々の就職活動の目標設定や情報共有、コミュニケーショントレーニングなど、就職、進学のための準備を行う。進路をイメージし、決めるための「活動力」を磨く。

スタッフはプログラム担当制をとり、各プログラムに事前、事後面談を設定し、その後の活動の目標や、次の活動の内容を本人と一緒に検討していった。

③他の若者支援機関との連携

2010年度は、ネットワーク会議などの定例会のみでなく、自治体の若者就労支援事業を行う部局や、生活保護担当部局との密な連携を図ることができた。

また、商店街でのイベントスペースを運営する事業所との連携、町内会、近隣住民の方との連携により、地域の清掃活動など、ワークトレーニングを実施することができた。

④事業に関する広報・周知

◇支援対象者と家族に向けての広報

- ・ニートサポートネット（支援ネット情報整備事業）やホームページへの情報掲載
- ・「ニート」「ひきこもり」といわれる青年たちとの接点があると思われる関係機関、県及び市町村機関等、県内の高校などへのパンフレット配布（約6500部配布）。
- ・県・市町村等の公報への掲載や、市内にある地下通路掲示板へのポスター掲示。
- ・合同企業説明会での案内ブースの設置。

◇支援者向け広報

関係機関の支援者に向けての広報：職員研修、セミナーなどの機会にサポートステーションの活動について説明、周知を行った（実施回数12回）

◇企業・事業所への広報

21 年度以前からの協力事業所にむけて、サポートステーションの活動報告、協力願いの事業説明会を行った(2 回)。

⑤その他事業

◇出張相談会

予約制のキャリアコンサルタントによる個別面談を行った。

・二本松地域：実施回数は 11 回で、のべ 22 件の相談があった。

・伊達地域：実施回数は 11 回で、のべ 26 件の相談があった。

◇職場ふれあい事業

元利用者の体験談や、職場体験・見学ツアー（スーパーマーケット、ファストフード店、農家）を行った。

◇家族の集い

支援対象者の子どもを持つ保護者（サポートステーション利用者に限らない）に対してともに若者をサポートする立場で、月 1 回（年 10 回）親同士の交流と学びの機会を提供し、のべ 57 人の参加があった。

⑥高校中退者等アウトリーチ事業

◇高校内でのキャリア形成支援としての、語りの道場プロジェクトについては、すでに就職セミナー等を行っている現状があり、実施に至らなかった。

◇高校への巡回訪問相談として、各学校ごとに教職員と情報交換をする機会を持った。

◇県立高校への広報について、配布チラシの内容について打ち合わせを行い、教員向けチラシ、生徒・家族向けチラシ、サポートステーション 3 つ折りパンフレットの配布を行った。

定時制高校や通信制高校を中心に、連携強化を図り、教員向けの事業説明会や、卒業を控えた生徒へのサポートステーション事業の説明会を実施した。

⑦成果と今後の課題

◇のべ来所者数（1 日平均）：12.7 人（4 月～2 月：のべ来所者数 2812 人）

◇利用開始から 6 ヶ月後の時点で、より就職等に結びつく方向に変化したものの割合：79%

◇利用開始から 6 ヶ月後の時点で、就職等進路決定者の割合：47%

◇学校への訪問：7 校、33 回

◇本体事業では、シンプルで柔軟な支援とその可視化により、スタッフともに、課題を実感しやすく（通えるか、通えないか、新しいことに取り組むか等）、利用者とスタッフとが課題を共有しながら次の進む先（他機関、医療、仕事体験等）を決めていくことができた。

ふくサポにつながる若者を見ると、生活習慣に課題意識を持っている若者より、コミュニケーションに課題意識を持っている若者の方が早く進路決定していく傾向にあった。前者は「自己完結した課題意識」であり、後者は「他者を意識した課題意識」である。

来年度はこのような傾向を意識し、より彼らの力が引き出せるよう支援を改良を行う。

◇アウトリーチ事業については、生徒は全日制高校中退後、定時制・通信制高校へ転校している現状があり、困難を抱えた生徒はそこに多く存在し、指導の難しさを感じている状況であることがわかった。

年度の終わりに近づき、実際に卒業後の進路に不安を抱える生徒が見えてきた時に具体的な連携方法が見えてきた学校もある。

◇本体事業の成果や、アウトリーチの反省から一つの機関が抱え込まず、できる範囲を明確化し、連携をとることが、各支援の有効活用となることを実感した。単一の事業で支援している場合、事業の終了とともに本人の活動が止まってしまうことも考えられるからだ。

次の環境に向けて動き出した若者が、活動を止めず、動き続けていけるよう、地域の中で流れのある支援体制を整えていきたい。

(2) こおりやま若者サポートステーション

①個人カード及び支援記録：支援対象者の個人カードを作成。また、利用登録証を発行し一回ごとにポイントを加算記入していくことで、来所することの促進を計り、習慣性を身につけた。

②ケース検討会の開催：適切な支援の実施のために、個人カード及び支援記録カード、支援プログラムをもとに、ケースについて検討会を行い、提供している支援の振り返りと、次の支援の方向性を定め、支援計画の見直し等を行った。（日次検討会300回・月次検討会議24回）

③支援プログラム：支援対象者の支援プログラムに沿った支援を実施した。

○個別面談：キャリア形成指導員による自己理解、職業理解等のキャリアコンサルティングの実施を実施した。

○心理相談：心理面でのアセスメントやサポートが必要な場合、臨床心理士による個別心理面談を実施した。

○キャリア支援プログラム：キャリア形成のための各種講座、グループワークプログラムを実施した。（職業人の講話・ワークキャンプ・求人情報検索講座・）＊グループワークを活用し、コミュニケーションスキルアップをはかると共に、参加者同士の励まし合いによるモチベーションの向上を図った。

④ステップアッププログラム

(i) 生活改善プログラムを実施。1カ月～2カ月の期間、生活リズムを改善し他者と緩やかなコミュニケーション機会を作る為のプログラムを実施。（のべ参加273人）

(ii) スマイルサービス：生活改善プログラム修了者に対し次のステップとして、1カ月のグループでの職場体験を行う。より就労に近い体験を行った。（のべ参加132人）

(iii) 就職活動プログラム：(i)、(ii)のプログラム修了者に対して実施。求人にたいする応募活動等、複数人数で、プログラムを実施し個人で動けない支援対象者が能動的に動けるようになった。（のべ参加64人）

○職場創出：県内の環境系NPO法人ピープルと共同して、古着リサイクルのアンテナショップを郡山市内（ハーモニーステーション郡山）に11日間出店した。ジョブトレーニング及び短期ア

ルバイトの機会を作った。

(のべ参加12人)

⑤支援対象者の把握について：当団体は、平成18年・19年度「ニート支援県北、県中地域ネットワーク会議」、平成20年度には、前記ネットワーク会議に加えて「ニート支援県南地域ネットワーク会議」に構成員として参加しており、そこで構成されたネットワークを活かし同じく構成員である各市町村や保健福祉事務所、教育事務所等と連携・協力して支援対象者を把握するよう努めた。

また「22年度ニート支援県南会議」に出席し県南地域においても同様に周知を行った。また、地域の保健師、民生委員の会合へ出席し、ネットワークを生かし事業の周知を行った。

○学校への周知

地区内の高等学校へ訪問し、担当の教職員に対してサポステ事業の周知を行った。(全5回) また、各学校に配属されている就職支援員とも連携し、進路未定の生徒に対して支援及び事業の説明とサポステへの誘導を行った。(のべ15名) スクールカウンセラーの会合にて、サポステ事業の説明を行い支援対象者への間接的な情報提供を行った。(約30人)

○病院への案内

各病院に対して郵送にてサポステ事業の案内を行った。(約30施設)

⑥心理カウンセリングについて：心理面での継続的支援が必要な場合は、ビーンズふくしまの相談サービス、地域の医療機関、カウンセリング機関等の案内を行った。リファー後も必要に応じて協力体制を取り、支援を行った。

⑦若者支援機関の開拓：福島県内若年者支援機関とネットワークを構築する為に「県内の民間若者支援機関のネットワーク会議」を発足させ、よりよい連携の為のプラットフォーム作りを行った。

(6回開催)

・社会福祉協議会主催のボランティア団体交流会への出席や障害者自立支援協議会のメンバーとして他機関や新たな連携機関の発掘に努めた。

⑧若者支援機関の情報の作成：県内若年者支援団体の支援情報を、まとめ、それぞれの支援内容の共有を行った。支援内容の見える化を行い円滑なリファーを行えるようにした。(ニートサポートネット)

⑨広報について

(i) ホームページの運用

20年度21年度に、引き続きホームページを運用した。またサポステリーフレット、ポスターを各機関へ配布し広報。周知に努めた。

(ii) 支援対象者と家族に向けての広報

県中地域ひきこもり家族会のセミナーへの参加や、家族会の世話人の保健師と密に連絡をとり、事業の周知と連携を行った。

(iii) 支援者向け広報

南東北サポートステーション合同フォーラムを開催し、自治体職員や支援対象者に対して、今後の若年者支援に関する啓もう活動を行った。

福島県ニート支援事業と連携し支援者向けセミナーにて、パネリストとして事業説明を行い、他団体への啓蒙と新規団体とのネットワーク拡大を行った。

(iv) 学校関係者に向けての広報

支援対象者への早期対応・誘導に向けて、学校関係者の理解を図るために、本事業広報及び活動報告等を行った。(全5回、参加10名)

(v) 企業・事業所への広報

・説明会の開催

若者支援の必要性について理解を深めるため、郡山ロータリークラブにて説明会を開催した。(参加企業30団体)

⑩若者支援機関の開拓

県内全域で、活動を行っている不登校児童生徒の保護者会「ほんとの空くらぶ」と連携し、不登校全国合宿を行った。不登校児童生徒と、その保護者に対しサポステ事業の説明と誘導を行った。また世話人の方々と、今後の子ども若者支援に対しての連携と構想を立て、今後の連携を行う事となった。

・地域において実践者の発掘と育成の為に、NPOゼミや、関東のソーシャルイノベーターを招いて、研修合宿を行った。(ゼミ参加者28人、合宿参加者20名)

⑪体験学習型ジョブトレーニング

(i) 仕事を続ける際の力や、達成感や、自己理解を深めたり、働く意味を見つける体験を提供するために、活動の目標を立てた上で、グループで協力事業所(農家、果樹園、カフェ、その他)等でのジョブトレーニングの実施と、そのふりかえりをセットで一定期間行った。

(のべ参加人数75人)

(ii) 職場実習

短期ではつかみにくい、実際の働くことのイメージをつかみ、自信につなげるため、半月から3カ月の仕事体験を行った。

(参加人数50名以上)

⑫職場ふれあい事業

職業現場を見学したり、実際の体験を行ったり、共同体験を行うための2泊3日の合宿を2クール行った。

開催場所 第一回 郡山市少年湖畔の村

第二回 NPO法人あじさいクラブ

(のべ参加人数25人)

【成果と課題】

22年度の取り組みにおいて進路決定者は71名だった。また就職や進学等の決定以外でも他機関へのリファーなど、自立へむけて筋道のたったケースも多々あった。他機関連携においては、ハローワークや障害者支援団体、不登校児童生徒とその保護者の支援団体とも、円滑なコミュニケーションを持つ事が出来た。課題としては、郡山市外の行政や民間機関との連携やサポステ事業の周知が十分ではない事である。

○利用者実数：平均来所者13.79人 (のべ来所者4138人÷開設日300日)

○進路決定者：総数 71人

2、自立支援寮（ビーンズ寮）

（1）目的と成果

ビーンズが行う青年自立支援事業の一環として、遠隔地にお住まいでビーンズの事業を利用することができない方、家族とは少し距離をとりながら自分を見つめたり自立に向けて新たな生活を築いていきたい方を対象として、居室を提供し安定した生活の基盤作りのサポートを行ってきた。平成 22 年度の継続利用者は 4 名で、入寮者それぞれが、寮を生活の拠点としながら、求職活動と職業訓練の受講をしたり、高校に通学したり、進学のための準備活動を行ったり、安心して過ごせる生活の基盤作りに注力したりと、各々の段階に応じて必要なステップを歩んできた。また、4 名とも相談事業「ビーンズこころの相談室」を併用してきた。その他にも、進学・就労に関する情報があるときには情報の提供を行ったり、生活リズムの改善や、進路選択にあたっての個別のニーズがあった場合の相談にも応えてきた。

（2）事業内容

①施設面について

市内のアパートの居室を「ビーンズふくしま」として借上げ、居室の提供をし、それぞれが自分のペースで無理なく生活できるようにしてきた。生活音に関する問題や空き室の余裕に関しての課題が出てきていたが、生活音の問題に関しては、居室の変更などで対処してきた。また空き室の確保に関しては、自前の物件ではない借上げ形式を採用しているため、現行では対処が困難であり、新規に利用を希望されている方がいたとしてもすぐにご案内できない状況もあった。事業にあたっての適正な規模、適正な施設とはどのようなものか、また青年が育つために必要な在り方については、今後も引き続き考えていく。

②青年とともに

青年たちの育ちをサポートするために主として相談事業「ビーンズこころの相談室」と連携しながら、青年たちの自立に向けての道筋を考えてきた。必要に応じてスタッフ間の内部共有や役割分担などを行い、サポートの体制をとってきた。

また、就業体験や人との関わりの場として、恒例になっている夏季期間の農作業の実施などにも取り組んできた。震災時には、寮もライフラインが停止したため、基本的にはご家族のもとに避難してもらったが、戻ることが難しかった寮生に対しては、ビーンズ内の別の建物（フリースクール）へと避難し、安全の確保に努めながら共同で生活する時期もあった。今後も、安心・安全な生活と関わりの場づくりに努めていく。

③保護者との連携

青年の自立までの過程を支援していくために、ご家族との情報共有や方向性の確認は重要である。寮の利用者は相談事業「ビーンズこころの相談室」を併用しているので、ご家族の相談の機会を通してお会いし、近況についての話などをしてきた。今後も適宜、必要な連絡をとりながら青年のサポートを行っていく。

④地域とのつながり

地域に理解され、受け入れられる活動とするために、近隣・ご近所・家主さんとの円滑で良好な関係を構築できるように努めてきた。今後も必要な地域とのつながりをつくっていく。

⑤事業部間連携

自立寮の利用者は、ビーンズの他事業の併用もしている。全体性を持って青年の自立までの道筋を支

えるために必要に応じて他部門との情報共有を図ってきた。定期的な情報共有のシステムづくりが必要であるという認識を持っていたが、他部門のケース検討の場に参加するまでにはいかなかった。今後とも利用者の支援と事業のよりよい発展のために必要な事業部間連携をつくっていく。

3、余暇支援事業(サロン事業)

若者が家族以外の仲間と過ごす場や自宅以外に余暇を過ごせる場を地域の中に開拓し、サロンを開催した。

開催日時 : 毎週土曜日 13:00~17:00

場所 : コミュニティカフェ クリエ (パセオスペースⅡ内)

内容 : フリータイムを基本とし、花見や散歩、図書館に行くなどのレクリエーションも行った。

料金 : 1回 500円 (ドリンク代)

【成果と課題】

延べ参加人数 32名

開催回数 10回 (5月~8月)

ふくしま若者サポートステーションを利用する若者(15~39歳)の中には、仲間と過ごす場や自宅以外に余暇を過ごせる場のニーズが多数あった。そのため、サロンという形のオープンスペースの開催に至った。しかし、参加人数の変動によって、開催内容に大きな差が出てしまった。人数が多いときはにぎやかに話し、レクリエーションの機会も多かったが、人数が集まらず開催ができない日もあった。利用者の減少の理由としては、利用料金がかかること。開催内容がフリータイムであったことで、コミュニケーションが苦手な若者にとっては、横のつながりがうまく作れないため参加意欲の低下につながったと思われる。集まる場の提供だけでは、横のつながりが作りにくい彼らの特徴が見えた。

今後の課題としては、集まれる場のニーズは高いので、今後の開催の形式については引き続き考察していきたい。

4、その他の事業

(1) 郡山高卒認定資格サポート事業

目的 支援対象者に対して、学歴の補完を行う事で、社会参画機会を促進する。

事業 中卒者・高校中退者に対して、キャリア形成支援の為に高等学校卒業程度認定資格取得サポートを行った。

経済的な負担の厳しい支援対象者に対してもサービス提供を行う為に、低額にてサポートできる体制を整備した。

2010年6月より、高卒認定サポートの為に準備会を設立。ビーンズふくしまとNPO法人キャリアデザイナーズを幹事団体に、参加団体4団体(NPO法人こころとまなびどっとこむ ほんとうの空くらぶ NPO法人日本青少年キャリア教育協会 SNCぴーなっつ)に協力頂き、サポート体制の整備を行い、実

施計画を作成した。11 月に在籍利用者4名にて高卒認定サポート塾「コーパス」プレオープンさせた。学習サポートに人員に関しては、協力団体のスタッフに無償ボランティアで協力して頂いた。

コーパス実施内容

開所日 毎週水曜日 16:00～20:00開催

場所 NPO法人キャリアデザイナーズ事務所内

利用料金 一回100円

また、実施内容の改善を行う為に第二水曜日にスタッフ会議を行った。

(2) 郡山市技能体験事業

【技能体験講習受講者の分析】

◆対象者の進路・訓練状況の集計結果及び分析結果

【集計結果】

受講者述べ人数： 75 人 (実参加人数 43 人)

進路決定者数： 27 人 (うち 2 名は受入事業所へのアルバイト)

【分析結果】

昨年度からの継続受講者実数は 12 人であり、今年度からの参加実人数は 31 人である。また、43 人中 2 回目受講が 21 人、そのうち 11 人が 3 回目を受講している。

登録事業所数が 31 件であるが実際に受入があった事業所数は 22 件、7 割程度の事業所が稼働したことを示している。今年度の企業開拓は体験希望に合わせて行なった為、より希望に合った体験が可能となり、その後の応募活動に役立ったのではないかと推察される。

◆マッチング記録簿に基づく集計及び分析結果

【集計結果】

		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40 以上	不明
男性	44 名	6	17	6	3	9	3	0
女性	31 名	11	4	8	7	0	1	0
合計	75 名	17	21	14	10	9	4	0
年齢比		22.7%	28.0%	18.7%	13.3%	12.0%	5.3%	・

受講希望理由の傾向	
「お仕事をする」経験がしたい	26 名
各業種の業務内容に興味がある	38 名
自己理解を深めるため	2 名
就職活動に役立てたい	0 名
その他	9 名

【分析結果】

技能体験講習受講者の年齢層は昨年度と同様に 10 代後半と 20 代前半で 5 割を占めているが、本年度

の特徴としては10代の受講希望者の比率が上がっていた。これは就職を希望する中卒者や高校中退者が、担任やスクールカウンセラーからサポートステーションへ紹介されるケースが増えてきたこととの関係が考えられる。

受講希望理由は大別して「漠然とお仕事をする経験」がしたい場合と、「応募先を見据えた体験」をしたい場合の二通りになっていた。

(3) 郡山市人材育成事業（福島県緊急雇用創出基金事業「若年者就職促進支援員育成事業業務」委託事業）

郡山市の上記事業を受託し、こおりやま若者サポートステーションにおいて人材育成事業を行った。新規雇用者のOJTおよびOFF-JTによる教育指導を実施した。

① こおりやま若者サポートステーションでのOJT、OFF-JT

◇相談業務に関する研修内容

支援プログラムに関連した相談業務についての学習および実習を行った。支援プログラム実施中の支援対象者に対するの、プログラムのガイダンスおよび、ふりかえりカウンセリング等を実施した。

◇ジョブトレーニング実施業務に関する研修内容

ジョブトレーニング業務についての学習、また支援プログラムの作成および実施を通じた研修を行った。支援対象者に対して職業訓練のグループワークを企画、実践した。

② OFF-JT

◇キャリアコンサルタント養成講座

特定非営利法人キャリア・コンサルティング協議会認定「標準レベルキャリア・コンサルタント」資格取得のための養成講座を新規雇用者に受講させた。

③ 成果と課題

OJTおよびOFF-JTを通じ、若年者就職促進支援員の専門職としての基本的な知識と技術につて、新規雇用スタッフが習得した。またOJT実施の中で、若年者向け農業体験プログラムの準備を行い、プログラム立案の経験と技能を身につけた。課題としては、準備していた農業体験プログラムが、震災と原発事故の影響で実施の計画が立たないために、計画の修正を行わなくてはならない。

5、全県及び各地域でのネットワーク形成のための活動

県内の子ども若者支援が総合的に行われるよう、行政（雇用・教育・青少年育成・障害福祉等）や、教育機関、地域のNPO等とネットワークを形成していった。

- ・県内若者支援ネット(隔月開催)

- ・子ども・若者育成支援推進法に則った「子ども・若者支援地域協議会設置」に向け、自治体の動向などの情報収集等。

◇南東北地域若者サポートステーション合同フォーラムの実施

- ・南東北6か所のサポートステーションが合同で、行政職員や支援団体スタッフを対象に合同フォーラムを開催した。参加者はおよそ100名であった。

[表題]若年無業者の就労支援に必要なものは～地域若者サポートステーションの今後の可能性を探る～

【成果と課題】

- ・ 県内若者支援ネットを開催したことにより、これまでつながりのなかった団体ともつながることができた。現状や今後の活動などの情報交換はできた。今後、よりネットワークを生かしていくためにも、このネットワークは何をしていくものか、さらに話し合っていく必要があると思われる。
- ・ 南東北ブロックのサポートステーション合同フォーラムを実施したことにより、自治体との協力体制をより強くできた。また、スタッフ同士の交流もでき、今後の活動につながる機会となった。

相談事業

2010年度 事業報告

不登校や「ニート」、社会的引きこもり状態にいる子どもや青年に対して、ひとりひとりのニーズに応じて、解決の糸口を見出す相談活動を行った。同時に、保護者にも子どもの状態像を理解し、支えていく機会の提供（親の継続面談）にも力を入れた。

1、相談事業

(1)相談スタッフ

インテーク面談： 相談事業部責任者（臨床心理士）が担当

継続面談： 相談員8名が担当（精神保健福祉士、臨床心理士、認定心理士、相談員を含む）
尚、インテーク担当の相談事業部責任者（臨床心理士）が、スーパーバイザーとして助言を行った。

(2)継続面談の形態

①来所相談：利用者がビーンズふくしまへの来所が可能な場合、事前予約により施設内の面談室にて心理的援助を行う。 月～金曜日 10:00～18:00

②訪問相談：来所が困難な利用者に対し、事前予約による個別訪問によって心理的援助を行う。

2010年度の継続相談数 述べ 1404 件

＜内訳＞ 来所相談件数 1204 件

訪問相談件数 290 件

※必要に応じて、生活保護申請手続きの付き添い、障害年金申請手続きの書類作成支援等を行った。

【成果と課題】

今年度は、年間の相談件数についての評価基準を定めていなかった。来年度は、経営的側面を考慮し、数値目標を設定したい。

(3)他事業との連携について

＜相談の経過の共有＞

必要に応じて、各事業と相談の経過について、共有するなどをして連携を図った。

＜並行継続面談件数＞

フリースクールビーンズふくしま	6名
ふくしま若者サポートステーション	9名
こおりやま若者サポートステーション	1名
寮	4名
合計	20名

＜間接的な連携＞

①フリースクールの見学のみで、利用につながらなかった方へのフォローの電話をする。

②相談部スタッフを相談部へのパイプ役として、フリースクールへ派遣した。

【成果と課題】

フリースクール見学者へのフォローの電話での成果が上がるなど、内部連携による利用者増の可能性を示せた。来年度は、さらに内部連携を促進し、ビーンズ全体の利用者増につなげていきたい。

(4)内部研修

相談スタッフのスキルの向上や臨床的知見を増進するために、アセスメント方法等についての研修を行った。

- ① ストレスマネジメントについて
- ② 親の心理について
- ③ 発達課題について
- ④ 発達障害について

【成果と課題】

当初の計画より、時間が確保できず、回数が少なくなってしまった。来年度は、計画的に時間を確保し、進めたい。

(5)関連機関との連携

保健福祉事務所、精神保健福祉センター、福島市地域福祉課をはじめ、医療、福祉、教育、行政各機関および他団体との連携を図った。

①リファー先としての連携

相談を利用された方に対して、よりよい支援が出来るよう、本人の了解の下、個々のケースに合わせて必要な機関、団体と連絡を取り合った。

②講師依頼・協力依頼としての連携

◇県精神保健福祉センター主催 内部研修への講師派遣

→ 6月18日

県精神保健福祉センターにて

◇県北保健福祉事務所へのボランティア相談員の派遣要請

◇県北保健福祉事務所主催「ひきこもり家族教室」への講師派遣

→ 12月14日・1月11日 県北地区 県北保健福祉事務所にて

◇県中保健福祉事務所共催「飛鳥の会」への講師派遣

→ 11月9日 県南地区 郡山市保健所にて

◇県中保健福祉事務所主催「思春期・青年期ひきこもり講演会」への講師派遣

→ 7月6日 田村市公民館にて

7月12日 須賀川市産業会館にて

◇県南保健所主催「ひきこもり講演会」への講師派遣

→ 10月26日 サンフレッシュ白河にて

◇会津保健福祉事務所主催「ひきこもり家族教室」への講師派遣

→ 10月14日 会津保健福祉事務所にて

【成果と課題】

様々な機会に講師を派遣し、前年度からのつながりをより強化できた。

(6)広報の強化

リーフレットの配布を開始し、関連機関へ向けての広報の強化を図った。また、相談部ホームページの新規改定を行い、インターネットからのアクセスの充実を図った。

◇県北 SC 連絡協議会での説明と配布

◇各医療機関への配布

【成果と課題】

リーフレットを使うことで、相談部の説明がしやすくなった。しかし、具体的に利用者増につながったケースは少なく、配布先や時期・方法を再検討する必要がある。

(7)内閣府主催「アウトリーチ（訪問支援）研修」への参加

相談員 2 名が、訪問支援についての研修及び実地研修に参加した。

2、保護者向け事業

不登校や、引きこもりなどの状態にいる子どもや青年を持つ保護者や家族自身も、社会的に孤立感することが多々生じる。見通しが持てないまま悩んでいる保護者、家族に向けた支援として、今年度は、グループカウンセリングの開催メニューを企画し、コアなニーズに対応する企画とした。実施した年間スケジュールと結果は、以下の通りである。

<年間スケジュール>

月	内容
5 月	グループカウンセリング①
7 月	グループカウンセリング②
8 月	お休み
9 月	グループカウンセリング③
11 月	グループカウンセリング④
1 月	グループカウンセリング⑤

場所：ビーンズふくしま

対象者：ビーンズふくしまの対象とする不登校、引きこもり、ニートなどの状態にある青少年の保護者およびその家族

日時：第 3 土曜日 13:30～16:30

【成果と課題】

5 名の参加。保護者や家族が、自身の課題や在り方を含め、より深く取り組んでいけるための場となった。

3、全体の成果と課題

今年度は、訪問支援の質の向上のため、内閣府主催の訪問支援についての研修会・実地研修に参加したこと。内部では、フリースクールとの内部連携による利用者増の可能性を示せた。また、広報としては、リーフレットの配布やホームページ改定、様々な機会に講師の派遣などを行い、外部とのつながりをより強化する結果となった。

来年度の課題としては、リーフレットの配布先や時期・方法を再検討し、効果的な広報を模索していく。また、継続可能な活動のため、相談員のスキルアップの継続と数値目標をたてて、経営的な側面を大事に考えていく。

理事会・事務局

2010年度 運営報告

2010年度事業を概観すると、各事業部門がそれぞれの事業部運営に自立した視点をもってあたるとともに、事業部間を超えた連携や、「ビーンズふくしま」の総体としての取り組みも意識しながら事業運営にあたってきた。

その成果が、それぞれの部門の事業のさらなる充実や、課題を明確化することに結びついてきている。

地域や行政に対しての提案も、少しずつではあるが実りを結び始め、2011年度への事業へとつながるものも出てきた。

また、これまで10年を超える活動の実績と歩みが評価されて、11月には「子ども若者育成・子育て支援功労者内閣府特命大臣表彰」をいただいたことは、特筆すべき事項である。

「理事会」、「事務局」ともにそれぞれの役割を担い、各部門とも協働しながら全体運営を行ってきた。その中で、以下のような成果と課題が見えてきている。

1、ビーンズふくしま内外の『連携』『ネットワーク』の強化について

(1) 事業間の連携：部門長会議（各事業の代表者、事務局）

2009年度終盤より始まった部門長会議を定期化し、1カ月に1回を目途に継続して開催し、「ビーンズふくしま」全体や各部の事業内容や情報の共有を行ってきた。各事業の現場責任者と事務局が参加して直接会議を行うことで協力関係づくりや意思疎通がスムーズになり、課題の解決の促進にもつながってきた。今後も部門長会議を定期的に開催し、情報交換・共有や部門間調整などの取り組みを行っていく。

(2) 地域との連携

2010年度は、地域との連携・ネットワークをより強いものにしていくために以下の取り組みを行ってきた。

①法人会員とのつながり

ビーンズふくしまは、その立ち上がりから多くの市民の方の支援をいただき活動をしてきた。近年、規模の拡大とともに、会員との顔の見える関わりが薄らぐ傾向も見られたが、会員の参画が組織の基盤の体力と活力につながるという意識のもと、つながりを結び直す、つながりを広めるための取り組みを行ってきた。具体的には7月に正会員・賛助会員・会員外でこれまでお世話になっており会報をお届けしている方を対象にして、「活動充実化のためのアンケート」を実施し、54通の回答をいただいた。（回収率約20％）このアンケートの実施がビーンズの活動を意識してもらったり考えてもらうきっかけになったようで、会員の継続更新の反応やこれまで会員外で関わっていた方が新たに会員になっていただくなど、一定の成果が見えてきている。また総会時の懇親会の開催や、「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰お祝いの会」開催など会員と職員・理事との交流を深める機会が持てたことは、今後につながってくるものと考えます。

今後とも、会員とのつながりを深め、また拡大していけるようなとりくみに努めていく。

②関係機関との連携・ネットワーク

これまで築いてきた関係機関とのネットワークをさらに広げ、深めることに、各部門としても、全体としても取り組んできた。フリースクールにおける県教育委員会ホームページへの掲載、サポートステーションにおける県や市との関係の強化など成果があがっている。また、市民活動フェスティバルへの参加、県内子育て支援ネットワークへの参加、などつながりをつくりながら、ビーンズの取り組みを知ってもらったり、「子ども若者育成支援推進法」に関わる動きを知ってもらうことにもつながった。今後も、関係機関との連携・ネットワークの構築とその深化に努め、ビーンズの目的とする子ども・若者の支援をよりよいものにするために役立てていく。

2、10周年記念事業（2009年度からの継続事業）

2010年度は、担当委員が10周年記念事業に関わっての動きがとれなかったことがあり、①「発信するビーンズ博覧会」（外部向けイベント）、②記念誌等の出版には取り組むことができなかった。外部や市民向けの発信の機会や自分達の活動の内容や歩みをまとめることの必要性は変わっていないが、どのような形で実施できるかについては今後改めて検討していく。

3、中長期計画への取り組み（2009年度からの継続事業）

中長期計画の作成を最終のゴールとして、スタッフ間での学びの場「学びんず」を設けたり、中長期計画策定のための合宿を行って、議論と検討を重ねてきた。中長期計画策定のための合宿で、ビーンズが大事にするところ、取り組むところについて全体として共有できるイメージ図については共通理解が図れたが、それをもとにした、計画目標の言語化と行動計画については、合宿後に部会を設けて、その中で詳細を詰めていく形をとってきた。部会は、現段階で継続審議中であるため、目標にしていた年度内での中長期計画策定にはいたらなかったが、次年度には明確な形で示せるように今後も鋭意努力していく。

4、広報と会員拡大の取り組み

上記1～4の取り組みを進めてくる中で広報の充実と、会員拡大の取り組みにもつなげることができた。広報では、会報「ビーンズ通信」にタイムリーなテーマの特集を組んだり、会員のニーズが高いと思われる内容の掲載に努めるなど工夫を重ねてきた。また会員の継続率や新規加入の拡大も少しずつ成果があがってきている。

また、会員からの支援の拡大という面で、ファンドレイジングに関わって、若者UPプロジェクトのためのご寄付にたくさんの方からの協力をいただいた。

5、理事の研修

2010年度、各理事が個々に理事の役割を自覚しながら活動を行い、理事会運営に努めてきたが、理事会として改めて学ぶ機会やレクチャーを受けるなどの機会は持つことができなかった。組織運営体制の充実やそのための評価の導入など課題は多いが、今後とも理事全員が高い意識と自覚の元、よりよい運営をできるような学びの機会と理事体制の構築につとめていく。

2011 年度事業計画

フリースクール事業

2011 年度 事業計画 (案)

2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日

2010 年度に引き続き、日常的な居場所での子どもたちとの関わり、子ども同士の集団・仲間とのつながりが深まるようなプログラムの展開、子どもの段階やニーズに合わせた学びの提供を行っていく。重点的には、長らく行ってきた日常のプログラムを、外部で展開する機会にする。フリースクール外の人々との協働事業としての性質を持たせ、客観的に、社会に通じる力の確認や獲得、達成感、自己肯定感の持てる事業として、助成事業と関連させ行う。その中で、フリースクールビーンズふくしまの社会的認知度を高め、広報に繋げられるようにしていく。

※以下、2010 年度からの変更点、追加点のみ記載

1、居場所運営事業

(1) 居場所スタッフ

常勤 3 名に加え、福島市緊急雇用創出基金事業—「子ども・若者地域支援員養成事業」より、H23 年 5 月 1 日から H24 年 3 月 31 日までの期間において雇用する、支援員を配置。地域の中で子ども若者支援の広がりにつながることをねらいとする。

(2) フリースクール利用希望者の受入れとフォローアップ

前年度通り、フリースクールスタッフを主に、相談部スタッフと連携しながら行なっていく。見学段階に留まった見学者のフォローアップに関しては、フリースクール利用が子ども本人のステップのスタートとして行うには困難なケースや、場合に応じて、相談部スタッフとの協議の上、連携して行っていく。

2、「おやまめの会（保護者会）」—利用会員限定の会として改めて活動。不定期開催。

利用会員の子どもの行事や作業参加の場と、交流を中身とする。個別に家庭とフリースクールとの情報共有が必要な場合は、二者面談の形でニーズにこたえていく。利用会員にならずに、保護者同士が話し合える場を求める保護者に関しては、第 4 土曜日開催の「ビーンズ親の会」（参加費 500 円、会場はフリースクールにて）へ繋げる。

3、助成事業・委託事業

(1) 「J T 青少年育成に関する N P O 助成事業」—ふくしま若者サポートステーションの利用者とフリースクール利用者との協働事業

廃品回収の地域コミュニティーサービスを担うことで、就労体験のステップの一つ、仕事を通じての充実感・達成感・コミュニケーション力・人との繋がりを感じる機会、事業化の基盤づくりと、環境教育の機会として行う。

(2) 「文部科学省初等中等教育局『平成 23 年度生徒指導・進路指導総合推進事業』」

高校不登校生徒や中途退学者、中卒後に進路が未決定の生徒の、義務教育終了後の段階で問題を抱える子どもに対する社会的自立支援。（※学習支援プログラム—高卒認定受験のサポート）既存の学習支援（家庭教師も含）については、形態等検討していく予定。

(3)「福島市緊急雇用創出基金事業『子ども・若者地域支援員養成事業』」

困難を抱える子ども・若者の支援に関わる人材育成のため、支援現場でのOJT、資格取得講座のOFFJT（家族相談士養成講座・CAPスペシャリスト養成講座）を組み合わせ、将来の担い手を育成する。

(4)「子ども夢基金『森のレストランin磐梯—国立磐梯青少年交流の家プログラム』」(仮)

国立磐梯青少年交流の家との共同事業。野外体験プログラムによって、サバイバル能力や、異年齢集団との活動を通じた交流や達成感を期待する。

4、広報活動の強化

フリースクールビーンズふくしまの活動内容等を広く周知する機会として、上記の助成事業・委託事業における広報を通して広報活動を実施する。また、ホームページの整備も行っていく。

5、スタッフ・ボランティアの研修、勉強会等の実施

継続して関わっているボランティアとスタッフの、現場で必要なスキルを磨く機会、または見識を深めるための勉強会、及び研修会を行っていく（不定期開催予定）。また、ボランティア獲得の機会にも発展させるねらい。効果的な広報戦略も、この中で学びながら実践していく。

6、2011年度 フリースクール年間行事予定

4月 ・新学期始業	5月 ・NPO法人総会 ・長距離ウォーキング	6月 ・「おやまめの会」環境整備活動 ・合宿 ・助成事業（2）の運営協議会
7月 ・子ども・スタッフ二者面談	8月 ・野外キャンプ ・1学期終業 ・2学期始業	9月 ・ビーンズ11周年記念 ・森のレストランin磐梯(仮)
10月 ・芋煮会 ・進路説明会	11月 ・スポーツ大会	12月 ・2学期終業 ・クリスマス会
1月 ・3学期始業	2月 ・三者面談（進路相談）	3月 ・春合宿 ・卒業と成長を祝う会 ・3学期終業

青年自立支援事業

2011年度 事業計画（案）

2011年3月の震災後、若者を含め多くの人が、これまでの「日常」とは違う、「非日常」の生活を余儀なくされている。

復興に向けては多くの人の手により、緊急支援が行われている。ビーンズふくしま青年自立支援事業としても、今後この地域で長く続けていく必要のある、継続的支援の体制をこれまで通り、次の目的を持って構築し、社会参画支援活動を行うこととする。

若者が活動に参加する中で、彼らの日常を取り戻していく機会を提供していきたい。

目的

青年たちが自らを主体とし、本人が納得する形で、社会の中で生きていくことができるように支援すること。それを達成するために安心して人とかがわれる経験の場を提供する。

活動内容

◇県及び各地域でのネットワーク形成のための活動

2010年度に引き続き、子ども若者育成支援推進法の動きと連動しながら、子ども若者に対して震災後の支援を含め具体的な支援が行えるよう、福島県内の支援機関のネットワーク形成をしていく。

◇若者の社会参加の形をさぐる

役割を担いながら、その中で彼らが主体的に生きていくことができるよう、「学校」や「会社」という仕組みだけでなく、「地域」の中で若者が担える役割の形をさぐる。

1、地域若者サポートステーション事業

ビーンズふくしまでは、昨年度に引き続き、包括的若者自立支援事業の一環として、今年度も厚生労働省の委託事業である地域若者サポートステーション事業を福島市（県北地域）および郡山市（県中地域）で実施し、支援対象者にとってより良い支援が行えるよう、今年度は下記の目的・内容で実施していく。

目的

支援対象者が、『社会参加』へのスタートを切るためには、社会参加のために必要な基本的なツールを身に付けることや、「今の状態からの次の一歩」が見えにくくなっている現状に対して自立までの道筋をともに考えてくれる伴走者のような存在が必要である。

「働きたい」と思う彼らが広く働くということを通して社会とつながること、そして社会で生きていく力をつけることを目的として本事業を実施する。

個別に支援対象者の今の状態とゴールを把握して、社会参加のための基本的なスキルを身に付けること等を盛り込んだ支援プログラムを作成する。体験を中心とした活動に参加する。それととも

に、自立に向けて必要に応じ、他の若者支援機関とのネットワークと連携しながら多面的支援を行う。

事業内容

(1) ふくしま若者サポートステーション

①今年度、ふくしま若者サポートステーションでは、15歳から概ね39歳までの若者に対して、個別面談をはじめ、グループでの体験・活動を通して、就職や進学など、新たな環境へと進んでいけるよう支援を行う。

高校中退者等アウトリーチ事業については、高校等との連携の下、進路の決まっていない高校中退者等を主な対象に、早期の自立・進路決定に向け、学校等への訪問支援（アウトリーチ）を実施し、学校教育からふくしま若者サポートステーションへの円滑な誘導を行う。

また、若者と、社会との接点を増やし、一歩踏み出すための未来を膨らますために、定時制高校や通信制高校の在学生のサポートステーションへの誘導も図る。

②本体事業の支援内容

総括コーディネーターが主に登録面談にあたる。若者に見通しと目的を持ってサポートステーションを利用してもらうため、フローチャートやチェックリストを使い(支援の可視化)、本人の現状と、目指すゴールを確認し、以下の支援内容を組み合わせ、支援のプログラムを作成する。

◇3 ステージプログラム

・学校と、仕事場の中間的な活動の場。自立に向けた体験、活動を3つのステージに分け、グループで活動するプログラムを展開する。

◇朝活：決まった時間に決まった内容を継続して行うためのトレーニング。室内での自主学習や読書などを行ったり、今後の就職活動での面接も視野に入れながら自己紹介や意見交換タイムなどを設け、就職や進学のための「基礎力」を磨く。

◇ワークトレーニング：事業所や町内会の協力のもと、体験を行う。仕事スキルの獲得が主目的ではなく、体験の中で作業時間を守る、『報・連・相（ホウレンソウ）』をする、指示を受けて作業するなど、仕事や勉強を続けていくための「持続力」を磨く。

◇就活：キャリアコンサルタントによる個別面談や、各種セミナーでの面接練習、書類作成、利用者同士で日々の就職活動の目標設定や情報共有、コミュニケーショントレーニングなど、就職、進学のための準備を行う。進路をイメージし、決めるための「活動力」を磨く。

プログラム担当制をとり、各プログラムには事前面談、事後面談を設定する。そこでの話し合いに基づいて、今後の活動の目標や、次の活動の内容を一緒に検討していく。

◇パソコン講座

若者 UP プロジェクト—IT を活用した若者就労支援プロジェクト（日本マイクロソフト社会貢献プログラム）を実施し、IT スキル講習を就労支援メニューに組み込むことにより、若者の自信を醸成し、就労に導く。

◇個別面談

- ・就労に関する個別面談
- ・地域の支援機関の紹介に関する個別面談

③他の若者支援機関との連携

支援対象者の把握、支援プログラムの実施、継続的支援のためのリファーマ等、子ども若者育成支援推進法の動きと連動し、包括的かつ継続的な支援が行えるよう、各関係機関や、地域と連携して実施する。

◇「ニート支援県北地域ネットワーク会議」

◇自治体の行う就労支援事業

◇地域関係機関のネットワーク

◇連携企業・事業所、町内会

④事業に関する広報・周知

◇支援対象者と家族に向けての広報

- ・ニートサポートネット(支援ネット情報整備事業)や、ホームページの活用。
- ・当事業のプログラム開催等の際、マスコミ、メディア を効果的に利用する。
- ・近隣商店街へサポートステーションのパンフレットなどを配布。

◇支援者向け広報

- ・関係機関の会議・研修会等での活動報告等により、若者支援の必要性について理解を深め、地域の支援対象者の把握・誘導を図る。

◇企業・事業所への広報

- ・商工会議所、中小企業家同友会等との連携の下、説明会を開催し、若者支援の理解を深める。

◇サポートステーション業務に関連する各種業務等の情報提供周知

- ・厚生労働省または中央センターから随時依頼される、地域若者サポートステーション業務に関連する各種事業等の情報・周知を、ネットワーク機関等に行う。

⑤その他の事業

◇家族の集い

家族の方同士の交流や、情報交換の場。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族のコミュニケーションや家族の中でどう支えるかなどを話し合う場。

◇出張相談会

- ・支援対象者及び、その家族に向けて、サポートステーションについての周知と相談会を、福島市外の県北市町村にて実施する。(二本松市、伊達市)

◇職場ふれあい事業

「働くこと」について自己イメージを見つめなおしたり、働くことを実感したり、自分たちを応援してくれる人たちの存在を知るために、職場見学や、職業人講話、元サポートステーション利用者の体験談を聞く会などを実施する。

⑥高校中退者等アウトリーチ事業（高校中退者等を主な対象とした訪問支援（アウトリーチ））

◇高校への巡回訪問相談

中退率が高い高校等へスタッフが定期的に訪問をして、担任や教職員への働きかけを行う。

支援対象者等及び家族（親）からの相談のニーズが上がった場合、訪問先の学校にて相談支援、家庭への訪問を行う。その際、必要に応じ、本人及び家族、サポートステーション担当、教職員を含めた３者での相談も行い、サポートステーションや出張相談会への誘導等行う。

支援対象者が出て来られない場合は、巡回訪問等で情報の届いた親に対して家族の集いなどの場へ参加してもらい、親から支援対象者への働きかけを行えるようにしていく。

◇教育機関を対象とした広報・周知活動等

・平成 22 年度の成果と課題を県北教育事務所・高校担当者と話し合った上、具体的支援機能・利用方法等を紹介した支援対象者向けパンフレットを準備し、地区内の高校に対して配布をする。

・平成 22 年に連携のとれた定時制高校・通信制高校・私立高校を中心とした訪問を定期的に実施し、中退者等へ、サポートステーションの情報を提供してもらえよう、先生対象の説明及び意見交換をする機会を持つ。その際、サポートステーションとして対応可能なケースについての、具体的イメージが共有できるよう工夫を行う。

・自治体の行う高校生就職支援事業などと連携し、在学中の生徒を対象として、サポートステーションのサービスの紹介を行う。

⑦事業目標

次の成果目標を持って、ふくしま若者サポートステーションの事業を行っていく。

	目標
登録者	100人(月8人)
6か月後進路決定：実数	50人(月4人以上)
：割合	50%
6か月後レベル上昇：割合	70%
1日の来所者数	18人
他機関へのリファー	100%
アウトリーチ訪問件数	月12件
サポステ誘導件数	月6件
サポステサービス紹介	年間100人

(2) こおりやま若者サポートステーション

平成 23 年度こおりやま若者サポートステーションスローガン（3S）

「足でつくる新たな繋がり」と深い信頼関係」

<本体事業>

① 総合相談窓口の設置

◇受付相談

・総括コーディネーターが主に受付相談にあたり、支援対象者の現状と、ゴールの把握、確認

にあたる。

◇支援プログラム作成

・支援対象者に見通しと目的を持ってサポートステーションを利用してもらうため、本人の現状と、目指すゴールを確認し、支援のプログラムを作成する。

◇個人カード及び支援記録カードの作成

・対象者が立てたゴールに向かって適切に行えているか、支援対象者の状態（心理的状态を含む）やレベル等を把握するために、支援プログラムと照らし合わせながら、個人カード及び支援記録カードを作成する。

◇ケース検討の実施

・適切な支援の実施のために、個人カード及び支援記録カード、支援プログラムをもとに、ケースについて検討会を行い、提供している支援の振り返りと、次の支援の方向性を検討する。

◇支援プログラム：支援対象者の支援プログラムに沿った支援を実施する。

- ・個別面談：キャリアコンサルタントによる自己理解、職業理解等のキャリアコンサルティングの実施。
- ・心理相談：心理面でのアセスメントやメンタルサポート機関へのリファーが必要な場合、臨床心理士による個別心理面談も実施する。
- ・各講座の事前面談、振り返り面談を行う。

② 他の若者支援機関との連携

◇支援対象者の把握について

・当団体は、平成18年・19年度「ニート支援県北、県中地域ネットワーク会議」、加えて平成20年度には「ニート支援県南地域ネットワーク会議」に構成員として参加している。構成員である各市町村や保健福祉事務所、教育事務所等と連携・協力して支援対象者を把握する。

・4年間の事業の中で「ふくしま若者サポートステーション」及び「こおりやま若者サポートステーション」でつながった関係機関の相談窓口、学校、地域で繋がったケースワーカー、保健師、民生委員、生活保護担当とのネットワークを生かし、支援対象者を把握する。

◇相談支援について

・郡山市以外の地域では、保健師と連携のもと、必要に応じて出張相談等を実施する。支援対象者が必要な支援を受けられるよう、個人情報保護法に配慮しつつ、本人や保護者、サポートステーション、他の就労支援相談員（地域の障害者就業サポート専門員・生活保護担当の就労支援相談員など）の3者での相談支援なども行う。

・保健、福祉、医療、教育など、多職種間での情報交換や事例検討会などを必要に応じて実施する。

◇心理カウンセリングについて

・サポートステーション内では心理的不安の解消、病院などへのリファーの際の状況整理を行う。心理面での継続的支援が必要な場合は、ビーンズふくしまの相談部門、市町村、保健福祉事務所、精神保健福祉センター、地域の医療機関、地域の大学の相談室などへリファーを行い、その後も必要に応じて協力体制を取る。

◇自立に向けた各種支援プログラムについて

・サポートステーション内で生活リズムづくり、コミュニケーション力や、自立に向けたスキルを身につけてもらうと同時に、地域の人のつながりを生かし、地域の中での役割を担えるよう

なプログラム展開をしていく。

◇継続的な支援のためのリファーマー先について

《各関係機関へのリファーマー体制》

- ・ハローワーク：必要に応じてケースカンファレンスを開催し、ニーズに沿って、一般応募及び、心理的相談の窓口や、障がい者雇用枠等の専門援助部門窓口へのリファーマーを実施する。
- ・障害者職業センター、障害者就業サポートセンター、ポリテクセンター福島、発達障害者支援センター、地域活動支援センター等へのリファーマーも可能な関係である。

《地域に根ざした資源の活用》

- ・地域で活動している、子ども若者支援を行っている支援機関等と連携し、円滑なリファーマー関係と協働関係を構築する
- ・生活保護世帯の支援対象者に対して、サポートステーションと福祉の両面からサポートをする体制をとるなど、生活保護担当部局との連携もおこなう。

《自立支援NPOとの多地域ネットワーク利用》

- ・21年度より、県内の民間若者支援機関のネットワーク会議（県内外合わせて5団体及び行政職員）を実施している。各機関の情報交換及び共通課題解決の話し合いなどを実施する。セミナー、研修、年中行事プログラムと常に連携体制をとっており、リファーマーできる体制もある。その他にも必要に応じて若者支援を行うNPO等の民間団体や医療機関等の紹介を行う。
- ・21年度に相双地区において就労等体験事業を実施したことにより、相双地区においても連携機関を持っている。

③ その他の事業

◇2ステージプログラム

- ・自立に向けた体験、活動を2つのステージに分け、グループで活動するプログラムを展開する。

◇生活改善プログラム：決まった時間に決まった内容を継続して行うためのトレーニング。室内での自主学習やコミュニケーションプログラムなどを行ったり、今後の就職活動での面接も視野に入れながら自己紹介や意見交換タイムなどを設け、就職や進学のための「基礎力」を磨く。

◇就活：キャリアコンサルタントによる個別面談や、各種セミナーでの面接練習、書類作成、利用者同士で日々の就職活動の目標設定や情報共有、コミュニケーショントレーニングなど、就職、進学のための準備を行う。進路をイメージし、決めるための「活動力」を磨く。

- ・各プログラムには事前面談、事後面談を設定する。そこでの話し合いに基づいて、今後の活動の目標や、次の活動の内容を一緒に検討していく。すべてのスタッフが利用者の把握を把握し、流れのある支援を作るために、プログラム担当制をとる。

◇出張相談会

- ・郡山市外の支援者向けにサポートステーションについての説明会を開催し周知を、郡山市外の県南・県中市町村にて実施する。

◇職場ふれあい事業

- ・「働くこと」について自己イメージを見つめなおしたり、働くことを実感したり、自分たちを応援してくれる人たちの存在を知るために、職場見学や、職業人講話、元サポートステーション利用者の体験談を聞く会などを実施する。

- ・受け入れ先企業や事業所と支援対象者とが関わる中で、地域社会の若者に対する理解を深めてもらう。

2、自立支援寮（ビーンズ寮）

（1）目的

ビーンズが行う青年自立支援事業の一環として、遠隔地にお住まいでビーンズの事業を利用することができない方、家族とは少し距離をとりながら自分を見つめたり自立に向けて新たな生活を築いていきたい方を対象として、居室を提供し安定した生活の基盤作りのサポートを行っていく。寮の利用者は、ビーンズの他の事業を併用しているので、寮だけで支援を抱え込むのではなく、他部門との連携のもと役割分担などしながら支援にあたり、青年の自立へとつなげていく。

（2）事業内容

① 施設について

市内のアパートの居室を「ビーンズふくしま」として借上げ、安心して青年達が生活できるようにしていく。居室は、個室で、それぞれが自分のペースで無理なく生活できるような保障をしている。

また、スタッフ1名も一緒に居住し、緊急時の連絡や生活の相談に応えられるようにしていく。

事業の適正規模、適正な施設の在り方については継続して検討をしていく。

② 青年とともに

自立支援寮は、生活の拠点の提供を主に行っていく、社会や人との関わりの場、育ちの場として、「フリースクール」、「サポートステーション」、「こころの相談室」を併用していく形をとっていく。また外部の資源でも有効に利用が可能なものがあれば、情報提供をしたり、利用を促すための働きかけなども行っていく。

また、青年のニーズに応じて、寮が主体となった取り組みや、他部門と一緒にやる取り組みなども検討していく。

③保護者との連携

青年の自立までの過程を支援していくにあたって、適宜、保護者の方と必要な連絡をとりあっていく。

相談や親の会など保護者の方がお越しになる際に、日常の様子をお伝えし、青年達の未来を考えともに支えていくためのビジョンの共有と情報交換を行っていく。

④地域とのつながり

地域に理解され受け入れられる活動とするために、近隣・ご近所・家主さんとの円滑で良好な関係づくりに引き続き努めていく。

⑤事業部間連携

自立寮の利用者は、ビーンズの他事業の併用もしている。全体性を持って青年の自立までの道筋

を支えるために必要に応じて他部門との情報共有を図っていく。定期的な情報共有のために他部門のケース検討の場に参加を検討したり、利用者のことを主になって把握している担当者と適宜情報交換を行う。また、部門を超えて共催できるプログラムづくりなども検討していく。

3、その他の事業

(1) 高卒認定サポート事業

目的 支援対象者に対して、学歴の補完を行う事で、社会参画機会を促進する。

以上の目標を達成する為に以下の内容を、実施する。

コーパス実施内容

開所日 毎週水曜日 16:00～20:00開催

場所 NPO法人キャリアデザイナーズ事務所内

利用料金 一回100円

また、以上の事業を周知する他の広報活動を適宜行う。

(2) 郡山市技能体験講習事業

◇事業目的

事業所における短期間の就労体験を通して、職業理解の促進、雇用の常用化及び職業的自立化を図ることを目的とする。

◇事業計画

郡山市内に居住する若年無業者を対象に事業所における短期間の就労体験をコーディネートする。その際、就労体験の機会を増やすために受講者には交通費、受入事業所には謝礼金を支払う事で受講者と受入先とのマッチングを促進する。

(3) 郡山市人材育成事業（福島県緊急雇用創出基金事業「若年者就職促進支援員育成事業業務」委託事業）

① 事業目的

委託事業での雇用者を、若年者就職促進支援員の専門職として、基本的な知識と技術を習得、活用、応用力を養成、実践できるよう育成する。

② 事業計画

当事業雇用スタッフに対し、下記内容でNPO 法人内でのOJT、OFF・JTおよび、研修機関でのOFF・JTを実施する。

◇こおりやま若者サポートステーションにおける研修

・相談業務

キャリア・コンサルタントによる支援プログラムおよび相談業務についての学習、実習を行う。

・ジョブトレーニング実施業務

若年者自立支援職業体験、グループワークのプログラムを企画立案、実施を通した研修を行う。

◇キャリア・コンサルタント養成

キャリア・コンサルタント養成講座の受講および、第 36 回 CDA 資格認定試験を受験させる。

4、全県および各地域でのネットワーク形成のための活動

県内の子ども若者支援が総合的に行われるよう、行政（雇用、教育、青少年育成、障害福祉等）や、教育機関、地域の NPO 等とネットワークを形成していく。

- ・県内の民間若者支援機関のネットワーク会議
- ・子ども若者育成支援推進法に則った「子ども・若者支援地域協議会設置」に向けた活動

相談事業（ビーンズこころの相談室）

2011年度 事業計画

相談事業では、不登校、ニート、社会的ひきこもり状態にある子どもや若者、その家族に対して、カウンセリングなどの心理療法、心理アセスメント、他機関への紹介などの支援を行う。

1、2011年度の重点目標

社会的側面と心理的側面を両方支えることができるビーンズの強みを最大限活かして、地域に貢献すること。そのために、ビーンズ内での連携をさらに強化して、ビーンズ全体として支援の質をあげる。

（1）アウトリーチ（訪問支援）

2010年度は、相談部スタッフ2名が内閣府主催の「アウトリーチ研修」に参加した。

2011年度は、その研修から得られた知見を、相談部の訪問支援と「高校中退者等アウトリーチ事業」などの他事業との協働で活かしていく。

（2）業務の効率化と内部連携

2010年度は、相談の予約が週の中でバラツキがあり、時間を有効に使うことができなかった。

2011年度は、計画的に相談の予約を組み、他事業と連携できる体制を作る。そして、内部連携を強め、ビーンズとしてより高い質の支援を提供する。

（3）東日本大震災に当たっての心のケア

東日本大震災の被災者の心のケアに取り組んでいく。助成金の申請などを利用して、被災者の負担が生じない仕組みを考えていく。

2、スタッフ体制

臨床心理士・・・4名（内、1人はインテーカーとスーパーバイザー）

精神保健福祉士・・・1名

認定心理士・・・1名

3、事業

（1）相談事業（主の事業）

不登校、ニート、社会的ひきこもり状態にある子どもや若者、その家族に対して、カウンセリングなどの心理療法、訪問支援、心理アセスメント、他機関への紹介などの支援を行う。

（2）親支援事業

年2回の親の会を開催する。

（3）他事業との協働

①地域若者サポートステーションとの協働

- ・高校中退などアウトリーチ事業
- ・精神保健福祉士の個別面談

②フリースクールとの協働

- ・文部科学省初等教育局『平成23年度生徒指導・進路指導総合推進事業』
- ・フリースクールでの出張相談と説明会
- ・フリースクールの継続利用にならなかったケースのフォロー

(4) 被災者支援事業

- ・東日本大震災で被災した子ども、若者と家族のメンタルケア

4、相談事業の体制

(1) 受付面談（精神保健福祉士）

受付面談では、保護者より本人の状態をききとり、当法人のサービスが利用できるか、できる場合はどのようなサービスが利用できるか、できない場合は地域の社会資源を利用できるかを判断し、適切なつなぎを行う。

(2) インテーク面談（臨床心理士）

インテーク面談は、不登校やひきこもりなどの現状を見立てて、その見立てに応じた支援方針を立てるために行う。この面談では、本人や保護者より、現在に至るまでの経過や現状、本人や家族の希望のききとりや、心理検査を行う。

(3) インテークカンファレンス（相談部スタッフ）

インテーク担当者、もしくは陪席者がインテーク報告書にまとめたインテーク面談の内容を報告し、支援方針を検討する。

(4) 継続面談（相談部スタッフ）

本人と家族の継続面談を行う。面談の形態は、来所面談と訪問面談を行う。なお、継続面談を行うに当たって、本人と家族からインフォームドコンセントを得る。

5、カンファレンスの体制

(1) ケースカンファレンス

定期的なケースカンファレンスを行う。担当している相談の経過を報告し、第三者からの意見やアドバイスを求め、支援を検討する。また、相談部会で日常的な情報交換を行う。

(2) ケース洗い出し

年2回、相談スタッフが担当している全相談について報告する。

(3) 他部門との情報交換

フリースクールや青年自立支援事業などの他部門のサービスと相談部を併用されている方、もしくは紹介された（紹介した）方についての情報交換を行う。

6、広報

- (1) 学校、行政、医療などターゲットを絞った広報活動を行う。
- (2) ホームページの更新を行う。

7、研修体制

相談の資質向上のために、スーパービジョンや研修を計画的に行う。